

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(2)-イ	市場特性に対応した誘客活動の展開	施策	② 海外誘客活動の戦略的展開
			施策の小項目名	○海外誘客の推進
主な取組	海外事務所等による海外誘客支援(海外展開支援事業)			
対応する主な課題	②海外からの誘客については、アジアからの観光客が増加傾向にあるが、海外における沖縄の認知度は依然として低い状況にあることから、観光マーケティング力を強化し、アジア諸国や欧米を中心に誘客ターゲットを絞り込み、効果的で戦略的なプロモーション活動を展開することが重要である。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
県産品の販路拡大や県内企業の海外展開支援、並びに観光誘客の推進、海外航空路線の拡充・新規路線の開設等を行う目的で、海外事務所及び委託駐在員を設置する。		海外事務所・委託駐在員の設置及び運営				
実施主体	県	物産展や旅行博への出展支援、現地旅行社等への営業活動、県内企業の海外展開支援、情報収集、情報発信等				
担当部課【連絡先】	商工労働部アジア経済戦略課 【098-866-2340】					

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 海外事務所等管理運営事業							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算見込額	当初予算額	主な財源		
県単等	直接実施	178,118	176,214	163,063	207,130	178,204	214,492	県単等	OR2年度：物産展や旅行博への出展支援、現地旅行社等への営業活動、県内企業の海外展開支援、情報収集、情報発信等を行った。(一部オンラインで実施) OR3年度：物産展や旅行博への出展支援、現地旅行社等への営業活動、県内企業の海外展開支援、情報収集、情報発信等を行う。(一部オンラインで実施)	

様式1(主な取組)

活動指標名	海外事務所・委託駐在員の設置及び運営				R2年度			R2年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	100.0%	178,204	順調	<p>活動概要</p> <p>北京、上海（福州含む）、香港、台湾、シンガポール、ソウルに海外事務所を設置するとともに、タイ、オーストラリア、フランス、インドネシア、ベトナム、マレーシア、フィリピンに委託駐在員を配置して、情報収集・情報提供や展示会及び見本市等への出展支援、県内企業の海外展開支援などを行った。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>これまでの現地での活動により、①県産品の輸出拡大、②沖縄での立地企業の増、③県内企業の海外展開の促進、④新規国際路線の就航及び既存路線の増便、⑤観光客数の増加など多方面にわたり効果が現れている。</p>
活動指標名	物産展や旅行博への出展支援、現地旅行社等への営業活動、県内企業の海外展開支援、情報収集、情報発信等				R2年度					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	1,697件	1,801件	2,149件	2,270件	2,478件	—	100.0%			
活動指標名	—				R2年度					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2) これまでの改善案の反映状況										
令和2年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 海外事務所の機能強化について、具体的な計画を検討する。 						<ul style="list-style-type: none"> 商工労働部、文化観光スポーツ部、農林水産部等関係部局との連携により、海外事務所の具体的な活動方針を作成した。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・海外における県産品の販路拡大や観光誘客を図るためには、精度の高い現地の経済情報やビジネスニーズ等を幅広く収集するネットワーク拠点の構築が不可欠であり、海外事務所及び委託駐在員の機能強化が必要である。

○外部環境の変化

・新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各海外事務所においても、多くの事業(イベント、招聘等)が中止または延期となった。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・経済成長により所得水準が向上している中国及び東南アジア地域において、県産品の販路開拓や観光誘客活動を強化するとともに、沖縄ブランドの浸透を図るため、引き続き、海外事務所の機能を強化する必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

・引き続き関係部局と連携し、令和4年度に向けて、海外事務所の活動方針のブラッシュアップに取り組む。